

## 平成 26 年度活動計画（案）

### 1. 基本的な方針

私たちNPO法人シーズネット（以下「シーズネット」）は、創設者である岩見太市前理事長（代表）が掲げた「安心して豊かなシニア人生を創造すること」を使命として歩んできました。

その岩見代表が昨年 10 月に闘病の末、天に召されたことは、シーズネットにとって衝撃の出来事でした。しかし、岩見代表は最後まで豊寿語録を著しブログでも発信するなど、まさに豊かなシニアライフを生き抜いた方でした。残された私たちも初心にかえり、会員の皆様が「豊かなシニアライフを創造する」ことの支援をしていきたいと思えます。

本年度は、シーズネットの活動の三本柱である「仲間づくり、居場所づくり、役割づくり」を中心に据え、故岩見代表が最後まで説いていた「地域家族の時代」の理念をさらに推し進めるべく、「傾聴ボランティア」、「生活支援ボランティア」などの育成に努め、シニアがシニアを支え合う仕組みづくりにチャレンジしていきたいと考えております。

希薄化し繋がりがなくなっていく家族の現状に、地域が、仲間が、家族のような役割を果たすことで繋がっていきける。そんな夢をすこしでも実現するために、シーズネットは新たな歩みをはじめたいと思えます。

以下に、本年度の事業計画を提案します。

### 2. 事業計画

#### （1）認定NPO法人格の取得

NPO法人のうち、一定の要件を満たす法人は、所轄庁（都道府県又は政令指定都市）から認定されることで、税制上の優遇措置を受けることができます。この認定NPO法人制度は、NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援することを目的としています。

シーズネットの活動は、そのほとんどがボランティアによって支えられており、また収益事業を一切行っていないので、まさに理念に基づく典型的な非営利活動をしているといえます。しかし、その分財政基盤が脆弱でありますので、私たちの活動の意義を広く世間に知らせ寄付金等をより多く集める体制を作る必要があると思えます。その目的に合致した仕組みが認定NPO制度であり、シーズネットは認定NPO法人を目指すこととします。

認定NPO法人の特徴は、寄付者に対する税制上の優遇措置であり、①「寄付していただいた個人の皆様」に対して寄附金税額控除、②「寄付していただいた企業・法人」に対して損金算入限度額の拡大、③「相続財産を寄付していただいた相続人」に対して寄付額

分の非課税などが認められます。

ただし、認定NPO法人のハードルは高く、適切な組織運営や経理処理、ホームページ等における適切な情報公開などが求められます。組織運営に関しては、常勤職員を雇用できないシーズネットの弱いところですが、シニア中心のボランティアでも組織マネジメントができるという見本を作る意気込みで運営に当たりたいと思います。

## (2) 多様な活動の場の提供による「仲間づくり」の推進

会員同士のコミュニケーションの機会を増やす場の提供が大切になっています。引き続き、サークル活動の質的、量的拡大、会員同士が結びつきやすい場の提供などに努めます。

### <重点目標>

- ①サークルの数を増やし、会員数 900 名台を維持します。特に趣味活動を充実させるため講師陣の発掘に努めます。また介護予防の取組も充実させます。
- ②各支部の活動については、従来通り支援をしていますが、しばらく支部代表者会議を開催していなかったため、今年度は、支部活動のあり方について支部代表者と検討する場を持ちたいと考えております。
- ③会員向けの研修や勉強会の場として、また、新規会員獲得の機会として「知恵袋」をいっそう充実して行きたいと思います。
- ④会員の交流の場として「新春交礼会」、サークル活動の発表の場として「シーズネット祭り」などにも取り組みます。

## (3) 地域での「居場所づくり」の展開

地域に住む会員同士の交流の場が必要です。会員が自らサロンを開設、運営できるように支援します。同時に地域交流サロンに見られる小地域との結びつきも大切になっています。市民のサロン作りにも協力します。

### <重点目標>

- ①地域交流サロンこのはなへの支援をはじめ、地域の各地でサロンができるよう支援をします。
- ②厚別区もみじ台管理センターの運営に協力し、もみじ台地区の住民の地域支え合い事業に協力します。
- ③厚別もみじ台地区で昨年始めた「なないろテント」の取り組みを他の地区にも拡大できるよう提案、支援します。
- ④札幌市のサロン運営補助事業に協力し、市民のサロン立ち上げの技術的アドバイスをします。

#### (4) 社会貢献活動による「役割づくり」の展開

シニア世代が豊かに生きるための地域課題解決に向けての当事者の視点での地域貢献事業は極めて大切になっています。その推進のために、大量に定年（65歳）を迎える団塊の世代の方々を取り込み、助成事業の拡大とソーシャルビジネスの可能性についても検討します。また、既存の委託事業の確実な運営を目指します。

##### <重点目標>

- ①シニアの住まいの相談窓口として定着した「あんしん住まいサッポロ」の相談事業のさらなる充実を目指します。今年度は、住まいの情報誌の増補版を発行します。また、北海道と連携して、全道各地でのセミナー等の開催に協力します。
- ②北海道と札幌市より委託されているサービス付き高齢者向け住宅登録事業について、堅実な運営を行います。
- ③札幌市から委託されていた孤立死ゼロ推進事業の終了に伴い、孤立死ゼロ推進センターを廃止し、新たに自主事業として「北海道孤立防止ネットワークセンター」を立ち上げ、引き続き地域での孤立防止対策に取り組みます。具体的な取り組みとしては、全市の町内会等での懇話会、市民向けセミナーなどを開催します。また、「団地サミット」を引き続き開催するよう取り組みます。配食・共食サービスが孤立防止に有効であるか、技術的な検討とモデル事業に取り組みます。
- ④2年間にわたり取り組んだ国交省居住安定化事業（補助金事業）の「サービス付き高齢者向け住宅等相談員養成研修事業」については、助成金事業終了後は協力団体である北海道高齢者向け住宅事業者連絡会の事業として行うこととなり、シーズネットも協力して行きます。
- ⑤JT助成金事業として「傾聴ボランティア養成・派遣事業」を実施します。傾聴ボランティアを養成し、増えつつある高齢者向け住宅に派遣します。
- ⑥「介護職員初任者研修事業」に取り組みます。近年、介護職員の確保が厳しい状態が続いております。介護現場でもシニア層の活躍が期待されています。介護職を増やすことは社会的使命でもあり、主にシニア層の介護職資格取得支援を行います。
- ⑦生活支援を必要とする高齢者へ、介護保険外サービスとしての生活支援が提供できるか技術的な検討とモデル事業に取り組みます。
- ⑧「大通公園花壇づくり」や「福祉除雪」「森林づくり事業」などに取り組む会員を募り、市民ボランティア事業に積極的に協力します。
- ⑨北海道社会福祉協議会から委託を受けて実施している「北海道中国帰国者支援事業」を引き続き実施していきます。
- ⑩地域課題解決に向けて、団塊の世代を取り込めるようなソーシャルビジネス分野の進出について、次の他団体とのネットワークも加味して検討します。

## (5) 他団体とのネットワークづくり

さまざまな事業展開を行い、それを拡大していくためには財源の確保と民間企業も含めた他の関係団体との連携を欠かすことができません。

行政からの委託事業の他に多様な助成金制度に目を向けて、シーズネット活動に適用できるような補助金や助成金にはできるだけ応募すると同時に、シーズネット独自で全ての事業を行うのではなく、行政はもとより民間企業やNPO団体などの関係団体との連携やネットワークによる拡大を目指します。

### <重点目標>

①各種助成金の活用により、シーズネットの目的に沿った新たな活動を展開できるよう検討します。

今年度は、厚生労働省の社会福祉推進事業、老健事業に応募します。調査研究内容としては、配食・共食サービスによる孤立防止、高齢者住宅での看取りなどを予定しております（採択された場合）。

②シニア人生の多様なニーズに対応するため、他のNPO法人や民間企業とも積極的に連携して、課題の解決に努めます。

③鉄西地区町内会など、日頃からお世話になっている団体との連携・協同に努めます。

## (6) 事務局体制の整備

認定NPOとなるためにも、事務局体制の強化が欠かせません。最大の課題は組織マネジメントです。ボランティアだけでは限界がありますが、様々な事業の有効活用により人、物、情報の充実を図ります。

### <重点目標>

①文書管理規定を整備し、文書による管理を徹底します。

②組織運営体制を整備し、理事等の担当分掌を整理します。

③理事会議事録、総会議事録、役員体制等の情報公表を積極的に行います。

## (7) 会費規定の追加

当法人の会員は、①正会員個人、②正会員団体、③賛助会員個人、④賛助会員団体の4種類ですが、定款附則5には、『この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。正会員個人3,000円、正会員団体一口10,000円、賛助会員一口3,000円』と定められていますが、賛助会員団体の会費を正会員団体に倣うこととし、平成26年度より次の通りとします。

会員種別	正会員個人	正会員団体	賛助会員個人	賛助会員団体
年会費額	3,000円	一口 10,000円	3,000円	一口 10,000円

平成 26 年度

年 間 主 要 スケジュール

月 日	主 要 行 事	実 施 月 日	参 加 者 (対 象 者)	備 考
4月	新入会員オリエンテーション	4月 25 日	1月～3月入会者	
5月	理事会開催	5月 10 日	理事・監事	
5月	平成 26 年度通常総会 理事会開催	5月 27 日	会員全員 理事・監事	
7月	新入会員オリエンテーション	7月 25 日	4月～6月入会者	
9月	シーズネット祭り	9月 23 日	会員全員	
10月	新入会員オリエンテーション	10月 24 日	7月～9月入会者	
12月	推進会議忘年会	12月 11 日	推進会議メンバー	
1月	新入会員オリエンテーション	1月 23 日	10月～12月入会者	
1月	新春交礼会	1月 30 日	会員全員	
2月	理事会開催	2月 21 日	理事・監事	

定 例 会 議

- |                |        |
|----------------|--------|
| 1. 運 営 会 議     | 毎 月 1回 |
| 2. ス タ ッ プ 会 議 | 毎 月 1回 |
| 3. 推 進 会 議     | 毎 月 1回 |
| 4. 編 集 会 議     | 毎 月 1回 |